

理 事 会 議 事 録

1. 日 時 令和6年5月17日（金） 午後2時～午後3時06分

2. 会 場 国立オリンピック記念青少年総合センター センター棟3階307号室
（〒151-0052 東京都渋谷区代々木神園町3番1号）

3. 出席者 代表理事・会長 阿達雅志
理事・副会長 土谷忠昭 石川一美 廣瀬孝作
専務理事 柳沢和雄
理 事 紺谷好範 石島邦行 飯田忠子 堤 卓雄 馬場 宏
山本博一 斉喜博美 赤木弘蔵 城門政文 寺澤次雄
（理事16名中15名出席）
監 事 西島 寛 中田 貢

4. 議 題

定款第22条第6項により正・副会長及び専務理事の職務執行状況報告
審議事項

- ① 第1号議案 第66回全国スポーツ推進委員研究協議会開催地（長野県）について
- ② 第2号議案 令和5年度事業報告承認の件
- ③ 第3号議案 令和5年度貸借対照表・正味財産増減計算書・財産目録承認の件
- ④ 第4号議案 令和6年度定時総会開催日程について

午後2時 開会

5. 開 会

○ 議長の選任

理事会の議長は、定款第32条の規定により「会長がこれに当たる」と定められており、阿達雅志会長が議長を務めることを確認した。

○ 出席理事数の確認

出席理事数について、理事現在数 16 名中、15 名が出席し、定款第 33 条第 1 項の要件を満たし、本理事会は成立している旨の確認がなされた。

○ 議事録署名人の選任

定款第 34 条第 2 項の規定により、阿達雅志会長と出席監事が本理事会の議事録署名人となることの確認がなされた。

○ 役員の職務執行報告

会長、副会長、専務理事から職務執行報告があり、阿達会長からは報告に加え次の発言があった。

現在、スポーツ関係者の中で「スポーツ基本法」の見直しを図る動きが始まっている。その関連で、日本スポーツ政策推進機構から全国連合にもアンケートが来た。

この機構は特別会員として JOC、JSPO などがあり、その下に競技団体が名を連ね、遠藤利明衆議院議員が会長をやっている。そこで遠藤議員に、私から、スポーツ推進委員は地方ごとに特色があり一律にアンケートに答えることは難しいと説明した。話の中で運動部活動の地域移行も含めスポーツ分野で 15 万人ほど指導者が不足しており、それをどう育成していくかが課題だということだった。私からは、地域スポーツや運動部活動の地域移行に関して推進委員を忘れてもらっては困ると話をした。遠藤議員は、武庫川女子大の先生（柳沢専務）と話をし推進委員の大事さは理解している、今後、政策担当が議論する PT を立ち上げるが、その場合は柳沢先生などに入ってもらえればと提案を頂いている。

自民党のスポーツ立国調査会でスポーツ政策の見直しがなされているが、調査会の下に「地域スポーツ PT」がある。そこが提言をまとめるときはスポーツ推進委員の名称を入れてもらうよう求めている。

全国連合の財政問題の議論をやっていくうえでも、競技スポーツを含めたスポーツ界全体の中で、推進委員は地域で役に立っているということを認知してもらうことが大事だと考えている。

6. 議 事

◆審議事項

① 第 1 号議案 第 66 回全国スポーツ推進委員研究協議会開催地（長野県）について

令和 7 年度に開催される第 66 回全国スポーツ推進委員研究協議会について、長野県から提出された現時点における開催要項（案）のとおり長野県で開催することを確認した。

第 66 回全国スポーツ推進委員研究協議会の開催地を長野県とすることとし、総会で確認のうえ、スポーツ庁に報告することとなった。

② 第2号議案 令和5年度事業報告承認の件

柳沢専務理事から、令和5年度事業報告について、資料に基づき説明がなされた。

その主な内容は、第64回全国スポーツ推進委員研究協議会（青森県）、スポーツ推進委員地区研修会の開催、ファミリー健康体力向上事業の実施、スポーツ推進委員リーダー養成講習会の開催、生涯スポーツ・体力づくり全国会議2024の実施、機関誌「みんなのスポーツ」の編集、専門委員会の開催など

本報告に対し、特に質問・意見等はなく、令和5年度事業報告については、採決の結果、異議なく承認された。

③ 第3号議案 令和5年度貸借対照表・正味財産増減計算書・財産目録承認の件

細矢事務局長から、資料に基づき説明が行われた。

当初予算と比較して収益面では賛助会費収入やグッズ販売などが増加した。費用面では体力測定ハンドブック増刷などで負担増となったものの旅費交通費の負担減で、当初予算よりも赤字幅は抑えられた旨の説明があった。

次に、中田監事から、監査を実施したところ「適正に処理されていることを確認した」旨の監査報告があった。

本説明・報告に対し質問・意見等はなく、令和5年度貸借対照表・正味財産増減計算書・財産目録及び監査報告については、採決の結果、異議なく承認された。

④ 第4号議案 令和6年度定時総会開催日程について

令和5年度事業報告などを審議するため、令和6年度定時総会を招集する件が諮られた。

協議の結果、令和6年度定時総会は6月14日（金）午後1時から国立オリンピック記念青少年総合センターにおいて開催し、総会終了後、昨年に引き続き会長間の意見交換会を実施することとなった。

7. 定時総会後の会長間意見交換会の討議テーマについて協議した

柳沢専務理事から、「スポーツとコミュニティ形成」といったテーマを検討している旨の報告があり、その背景には、高度成長期の社会状況と現在の置かれた状況はだいぶ変化していることが挙げられた。

阿達会長：今、スポーツとコミュニティ、コミュニティそのものをどうするかということが日本全体で問われている。特に災害が起きた時に問題になる。一方でコロナを経てスポーツへの関心は高まっている。スポーツといっても競技種目、競技につながる部活動もあれば、地域コミュニティにつながっていく部活動もある。加えて最近はスポーツビジネスがある。特に地方ではこれらの要素をどうつなげていくかという深刻な問題がある。先般の理事会で全国連合の財政的問題が取り上げられたが、まだ自分でも考えているところだが、運営していくうえで会費、寄付、助成、グッズ販売といった収入の部分はしっかり固めるのは組

織の基本。他方、基本法の見直しでも推進委員制度を続けてもらうとして、国が作った制度なのに財政的部分は地方交付税でばらつきが出ている。その意味で国からの助成は足りない気がする。スポーツ庁とも議論するが皆さんから意見を挙げてほしい。

(以後土谷副会長が進行役を務める)

土谷副会長

意見交換会のテーマは文書がないと意見を出しにくいのではないかと。我々都道府県会長の意識改革が求められるということだろう。各都道府県会長には問題意識をもって参加してもらいたいと考えており、皆さんからの意見も頂戴したい。

(意見) 今は連携協働社会を作っていくことが求められていると考える。

(意見) 意識の改革は必要だが、自分たちがやっていることの改革なくして意識改革にはつながらない。今やっていることがそれでいいのか、どのようなことをやるかをまず考えていかないと意識改革にはつながらない。

(意見) 自分たちの改革を議論していくことも大事だと思うが、行政が推進委員をどう使うかということも大事だと思う。スポーツ庁が全国的教育長会議などで推進委員はこういうことをやる存在なので、行政は推進委員を上手に使いなさいといったことを言ってほしい。行政側の意識改革も必要だと感じている。

(意見) 行政の担当者はスポーツ推進委員のことをわかっていない人が担当し、3年から4年の短期間で交代していく。推進委員が企画運営して行政を乗せていく、本気度を引き出すことが大事だと思う。

(意見) 今の話は担当が市長部局に変わってきていることも影響していると考える。

(意見) 行政がどうのというより、推進委員が行政を使うようにならなければうまくいかない。行政がやってくれないと言っているは何もできない。担当者にはこちらからこういうことをするんだと指導していくことが大事だと考える。

(意見) 総合型の立ち上げは推進委員がやったこと。国の施策(基本法)の中で推進委員をしっかり立ち位置を明確にしてもらうことを阿達会長にお願いしたい。

柳沢：東京都は4月初めに行政担当者を集めて研修を行っている。基本計画には行政担当者の研修について書いてあるが国はやっていない。県のレベルで市町村担当者を集めて研修をやってもらいたいと思っている。

(意見) 12月頃に初任者研修をやり、そこに行政担当者の入る形でやっている。

柳沢：初任者研修は推進委員の初任者というだけでなく、行政にも入ってもらうセットでやるということで、連合の事業の見直しも必要かもしれない

土谷：意見交換テーマについて柳沢専務に調整してもらい、なぜこういう意見交換をやるのかを理解しながら参加してもらうよう都道府県会長に文書を出してもらいたい。

我々(都道府県会長)がやるべきこと、行政がやるべきこと、推進委員一人一人がやるべきこと、いろんな視点がある。色々意見が出てくるといい。

(意見) 事業をやるのに私のやり方は行政に対し「勝手にしないでください」というスタンスで

いる。行政にアイデアがあるなら推進委員と相談してください、こちらにもアイデアがあるので提案するというやり方だ。そうしないと行政のお手伝いになってしまう。

(意見)：意識改革は「情熱と熱意」。

土谷：意見交換会では柳沢先生に導入をお願いする。

8. 閉会

議長より、以上をもって理事会を閉会する旨の発言があり、理事会は滞りなく終了した。

午後 3 時 0 6 分閉会

-----○-----

令和6年5月17日（金）

以上のとおり議事録が正確であることを証し、署名捺印する。

議事録署名人 議 長

印

監 事

印

監 事

印



公益社団法人 全国スポーツ推進委員連合

定 時 総 会 議 事 録

1. 日 時 令和6年6月14日(金) 午後1時13分～午後2時47分
2. 会 場 国立オリンピック記念青少年総合センター センター棟4F 416号室
3. 出席者 出席正会員 北海道 青森県 岩手県 宮城県 秋田県 山形県
福島県 茨城県 栃木県 群馬県 埼玉県 千葉県
東京都 神奈川県 山梨県 長野県 新潟県 富山県
石川県 福井県 岐阜県 愛知県 三重県 滋賀県
京都府 大阪府 兵庫県 奈良県 和歌山県 鳥取県
岡山県 広島県 山口県 徳島県 香川県 愛媛県
高知県 福岡県 長崎県 大分県 宮崎県 鹿児島県
沖縄県 (正会員43名うち代理1名出席)
- 出席理事 阿達雅志 土谷忠昭 石川一美 廣瀬孝作 柳沢和雄
紺谷好範 石島邦行 飯田忠子 堤卓雄 馬場宏 山本博一
斉喜博美 赤木弘蔵 城門政文 寺澤次雄 橋本聖子
(理事16名中16名出席)
- 監 事 西島 寛 中田 貢
文部科学省 橋田 裕氏 (スポーツ庁地域スポーツ課長)

4. 議 題

都道府県スポーツ推進委員協議会会長の異動報告

(1) 審議事項

- ① 第1号議案 第66回全国スポーツ推進委員研究協議会(長野県)について
- ② 第2号議案 令和5年度事業報告の件
- ③ 第3号議案 令和5年度貸借対照表・正味財産増減計算書・財産目録承認の件
- ④ 役員改選について

(2) 報告事項

- ① 第64回全国スポーツ推進委員研究協議会(青森県)について
- ② 第65回全国スポーツ推進委員研究協議会(宮崎県)について
- ③ 機関誌「みんなのスポーツ」及び「スポーツ推進委員手帳」の現況について

午後1時13分開会

5. 開 会

○出席正会員数の確認

柳沢専務理事から、出席正会員数について、正会員43名の出席に加え委任状が4通届いており定款第17条第1項の規定に基づき、本定時総会は成立している旨の確認がなされた。

○挨拶

阿達連合会長

今年は能登半島地震から始まりました。亡くなられた方々のご冥福をお祈りしますとともに被災された方々にお見舞い申し上げます。災害の時はコミュニティの大事さが改めて認識されると思います。コミュニティということでは皆様が地域でスポーツを通じた健康増進を進めることでコミュニティを作り上げていただいていること。こういったことが災害の時に生きてくると思うし、日ごろから地域の人たちの健康増進に尽力されていることに全国連合会長として敬意を表するとともに感謝申し上げます。

現在、部活動の地域移行の議論がなされています。大事なことは将来スポーツに取り組んでくれる地域の子供たちは地域で育てていくこと、これが一つの柱になっていくと思います。実際に進めていくには推進委員の地域での取り組みが大事になってくると思うので、皆さんの声を聴きながらスポーツ庁としっかり話し合いながら取り組んでいきたいと考えています。

制度上スポーツ推進委員は市町村が委嘱することになっており、それぞれの地域で役割や処遇に相当差があるのが実態だと思います。こういったことも皆さんと意見交換する中でこれからの活動がし易いようにしていくことが大事で、皆さんの声を聞かせていただきたいと思っています。

本日は橋本聖子理事においでいただいています。政治の世界ではスポーツ基本法制定から時間がたっているので見直しの動きが出て、そんな時、ご自身もアスリートでオリンピック担当大臣も担当された橋本先生のご助言もいただきながら、連合としても関与していきたいと考えています。我々国会の方でも、しっかり連合を支えていきたいと思っていますのでよろしくお願いしたい。

橋田スポーツ庁地域スポーツ課長

皆様方には日ごろから自治体におけるスポーツ推進のための事業の連絡調整、実技指導、指導助言等にご尽力いただき御礼申し上げます。特に部活動の地域連携、地域移行と地域スポーツ環境整備に関しては自治体の計画策定やクラブに携わっておられる方も多いと思います。この間、阿達会長や橋本先生への取組状況報告や連合役員との定期的意見交換も進めています。また、研究協議会や機関誌で部活動改革等について取り上げ

ていただいていることを心強く思っています。

お手元に部活動改革についての資料を配りましたが時間の関係で説明は割愛し、ポイントだけお話しします。部活動地域移行の実証事業について令和5年度に339市区町村で取り組んでいただいています。令和6年度は500を超える市区町村で取り組んでいただく予定となっています。例えば新潟県では27市町村226クラブでの取組、長崎県長与町では全て地域クラブで活動するようになっていること、また、一つの町村では難しいと長野県南佐久地域では数町村広域連携の取組を行い、山口県萩市では青山学院大学陸上部原監督との連携等々意欲的取り組みが出てきています。スポーツ庁の部活動改革ポータルサイトでは全国的取り組み、先進事例などを掲載していますので参照ください。

自民党のスポーツ立国調査会地域スポーツPTでは「新しい地域スポーツの創造と部活動改革の着実な実行」について提言が纏められています。この点については阿達会長、橋本先生のご指導のもと行政として対応して参ります。スポーツ協会、競技団体、スポーツ推進委員等と幅広い関係者を巻き込んで新しい地域スポーツを支える仕組みの構築、部活動改革推進に取り組むこと、各地域において多様な状況におけるモデルを地域全体で考え作り上げていくことも盛り込まれています。スポーツ庁でもしっかり受け止めて推進委員の皆様と取組を進めていきたいと考えています。

少子化が急速に進む中で地域スポーツ環境の中に部活動を取り込んでいくことに現場の状況を熟知した皆さんの積極的参画をお願いいたします。現在、令和5年度から3年間の改革推進期間の2年目となっており、令和8年度以降の新しいガイドライン、支援策を見据え、この夏には新しい会議体を設置して具体的検討に着手して参りたいと考えています。

今年はパリでオリ・パラ大会がありスポーツの注目度も高まります。スポーツの火を絶やさないよう子供から高齢者まで障がい者を含め自らが望むスポーツができる環境づくりに引き続きご尽力いただきますようお願い申し上げます。

橋本（石崎）理事

日ごろから阿達会長はじめ、皆様から暖かいご指導いただき感謝申し上げます。また、理事を拝命しながらなかなか会議に出席できない状況をお詫びします。

2021年に東京オリンピック・パラリンピック大会は、皆様のご協力で開催することができました。コロナ禍で無観客開催となりましたが、感染率を0.03%に抑え込むことができ世界から評価をいただいた大会だったと思っています。そういった意義と価値を次世代につなげていかなければならないと思っています。意義と価値といったレガシーをこの夏のパリ大会でも実施してもらえる項目が幾つか出ています。こういったことでも日本がスポーツを推進していると評価され誇りをもってやっていければと思っていますところです。

スポーツ議員連盟では新たなスポーツ基本法制定に向け議論を進めているところです。先ほどスポーツ庁から話がありましたが、部活動の地域移行については、それぞれの地域でのとらえ方が不十分なところがあるのではないかと思います。どの地域においても部活動、あるいはスポーツに親しむ子供たちの環境に格差が生じてはならないという点が重要だと思っています。これからの少年たちの将来を考えたときスポーツを通じた健全な育成、健康寿命延伸のための基礎、これは小さいころからのスポーツ環境をどのように整えるかに尽きるとしています。将来への投資といった観点からも地域スポーツと部活の一体化を進めなければならないと思っています。

私自身は、統合医療推進議員連盟の会長をやっており、対処療法から未病医療対策に取り組んでいます。先ほど、コミュニティの大切さについて阿達会長からお話がありました。地域の方々に如何にして健康寿命の延伸を根付かせていくのか。しっかりとした医療政策にスポーツ界がどれだけ寄与することができるかということに掛かっているように思います。

一般会計予算は今年 112 兆円超となりました。そのうち医療費を含む社会保障費は 35 兆円～40 兆円になっており、比率は毎年増えています。一方で、子供たちを含めた教育の予算、国交省予算も農水省の予算も 40 年前からほとんど変わっていません。スポーツがそれぞれの分野や産業に横串を入れ新しい健康産業を生み出していかない限りこの国の財政的部分での将来はないのではないかと危惧しています。みなさまの地域における役割、立場がいかに大切であるかということで、今後も皆様からご指導賜りますことをお願いし挨拶に代えさせていただきます。

○議長の選任

定款第 15 条「総会の議長は、当該総会において、出席正会員の中から選出する」の規定により、協議の結果、福岡県の鶴田安秀会長が議長に互選された。

○議事録署名人の選任

議長から、定款第 19 条第 2 項の規定により、本定時総会の議事録署名人として、埼玉県宮寺敏雄会長と鹿児島県の大田黒博会長の両氏にお願いしたい旨が諮られ、議長提案のとおり選任された。

○公益財団法人ミズノスポーツ振興財団から「助成金」の贈呈

公益財団法人ミズノスポーツ振興財団の藁澤智之事務局長から、本連合に対する 2024 年度の「地域スポーツの普及振興に対する助成金」100 万円が阿達連合会長に贈呈された。藁澤事務局長からミズノスポーツ振興財団の紹介があったのち、本助成に対する阿達会長のお礼の挨拶とともに、大きな拍手をもって感謝の意が表された。

○都道府県スポーツ推進委員協議会会長の異動報告

議長から、都道府県スポーツ推進委員協議会会長の異動報告が行われた後、各新会長からそれぞれ簡単に挨拶がなされた。

(山形県) 大貫 紀代子 (群馬県) 蜂須賀 信也 (神奈川県) 平井 孝幸

(富山県) 長谷 哲男 (石川県) 多井 英一 (京都府) 高月 裕子

また、本日欠席の静岡県竹田 利恵子会長について議長から紹介があった。

○「令和6年能登半島地震」被災地支援義援金目録の手交

団体・個人(団体208件個人33件 計241件)から、総額約900万円の義援金が寄せられ阿達会長から石川県の多井会長及び新潟県の水戸部会長に目録が手交された。

6. 議 事

◆審 議 事 項

①第1号議案 第66回全国スポーツ推進委員研究協議会(長野県)について

令和7年に第66回全国スポーツ推進委員研究協議会が予定されている長野県の松井元会長及び事務局の北村氏から現在の状況について説明がなされた。

松井会長から、今年5月の理事会に提示した案では会場を明記していたが、本日お配りした案では「未定」となっている。これは諸物価高騰により想定した会場が予算的に借りられない状況となり、仮に会場手配ができない場合は「中止」も視野に検討せざるを得ない状況にある。この場で参加費の値上げをお願いするとともに、スポーツ庁及び全国連合の負担金増額をお願いしたいとの提案がなされた。

期日：令和7年11月13日(木)・14日(金)

橋本理事：この場で責任をもって言えるものではないが、長野県知事や荻原長野市長にも話をしながら開催できるようサポートしたい。

議長：参加費の値上げ等については理事会、総会で諮るようにしたい。

本件について、全国連合としては第66回全国スポーツ推進委員研究協議会の開催地を長野県とすることとしスポーツ庁に報告することとなった。

②第2号議案 令和5年度事業報告の件

柳沢専務理事から、令和5年度事業報告について、資料に基づき報告がなされた。

その主な項目は、①ファミリー健康体力向上事業 ②第64回全国スポーツ推進委員研究協議会(青森県)。 ③スポーツ推進委員地区研修会 ④スポーツ推進委員リーダー養成講習会 ⑤生涯スポーツ・体力づくり全国会議2024 ⑥機関誌「みんなのスポーツ」の編集 ⑦グッズ販売状況 等

質問) 普通会員加入率は100%となっていないが、現状どうなっているのか。

回答) 昨年までは全体で加入率96%台となっていた。昨年まで大阪府は60%台と加入率

が低かったが、これを斉喜会長が尽力し加入率90%超まで持ってきた。その結果、今年の加入率は全体で99%を超えた。引き続き未達成のところの会長には100%加入を目指し尽力いただきたい。

本件について、他に質問はなく、事業報告は了承された。

③ 第3号議案 令和5年度貸借対照表・正味財産増減計算書・財産目録承認の件

細矢事務局長から、資料に基づき説明が行われた。

全国連合の収益は、会費が主なものとなっている。手続き面で賛助会員会費について昨年3月の理事会で「税額控除」対象となるよう手続きしてほしいとの要望があり内閣府に申請し昨年7月に「税額控除に係る証明書」が得られた。

支出では公益法人として各種研修会への負担・助成。体力向上事業委託、事務所運営費などでトータル100万円超の赤字決算となった。

次に、中田監事から、「適正に処理されていることを確認した」旨の監査報告があった。

本報告に対し、特に発言はなく、令和5年度貸借対照表・正味財産増減計算書・財産目録及び監査報告については、採決の結果、異議なく承認された。

④役員改選について

議長より、役員改選については報告事項終了後に行うこととしたいとの提案があり、了承された。

◆報告事項

① 第64回全国スポーツ推進委員研究協議会（青森県）について

青森県の目澤伸一会長から経過報告とともに多くの参加があったことへのお礼が述べられた。

② 第65回全国スポーツ推進委員研究協議会（宮崎県）について

本年11月に開催予定の標記研究協議会について、宮崎県の岡本真奈美会長から、その後宮崎県教育庁スポーツ振興課主幹の片山真貴氏から準備状況等の報告が行われた。

質問) 参加人数2,300名枠としているが都道府県に人数制限はかけるのか？ゴルフの大会と重なって宿もとれない状況のようだが？

回答) メイン会場に他の会場を併用することを検討しており、制限なしで申し込みどおりに受けられるようにしたいと考えている。宿は業務委託した東部トップツアーズが抑えているので一般では取りにくい状況になっていると思われる。

③ 機関誌「みんなのスポーツ」及び「スポーツ推進委員手帳」の現況について

日本体育社編集部吉田部長から、機関誌等の購読・販売状況の報告があり、都道府県会長には販売促進の働き掛けをお願いしたい旨の要望がなされた。

◆審議事項

④第4号議案 役員改選について

定款第21条第1項及び第2項に基づき、地区選出理事候補者14名及び監事候補者2名の氏名が細矢事務局長から発表され、議長により、それぞれ選任が諮られ、いずれも全会一致で承認され、下記のとおり重任若しくは就任が決定した。

【理事（地区選出）】（14名）

- | | | | |
|-------|------|----------------|------------------------|
| 北海道地区 | （1名） | 紺谷 好範（北海道・重任） | 北海道札幌市厚別区青葉町6丁目3番3-801 |
| 東北地区 | （1名） | 石川 一美（宮城県・重任） | 宮城県宮城郡利府町しらかし台5-8-9 |
| 関東地区 | （3名） | 蜂須賀 信也（群馬県・就任） | 群馬県吾妻郡中之条町横尾792 |
| | | 新島 二三彦（東京都・就任） | 東京都羽村市緑ヶ丘4-1-17 |
| | | 松井 元（長野県・就任） | 長野県塩尻市大字下西条55 |
| 北陸地区 | （1名） | 杉山 弘行（福井県・就任） | 福井県鯖江市四方谷町4-27-6 |
| 東海地区 | （2名） | 小島 啓介（愛知県・就任） | 愛知県豊橋市牟呂市場町29-6 |
| | | 馬場 宏（三重県・重任） | 三重県四日市市西坂部町3728 |
| 近畿地区 | （2名） | 山本 博一（滋賀県・重任） | 滋賀県野洲市小南1398 |
| | | 斉喜 博美（大阪府・重任） | 大阪府貝塚市水間200-5 |
| 中国地区 | （1名） | 赤木 弘蔵（岡山県・重任） | 岡山県新見市上熊谷3760-1 |
| 四国地区 | （1名） | 島崎 伸一（高知県・就任） | 高知県高知市土居町4-13 |
| 九州地区 | （2名） | 竹本 耕治（熊本県・就任） | 熊本県熊本市中央区新屋敷3丁目1-27 |

太田 敏勝（沖縄県・就任）
沖縄県那覇市趣里石嶺町 4-183-1

【監事】（2名）

高山 篤（就任）

廣瀬 孝作（就任）
富山県富山市呉羽町 2605-5

次に、学識経験理事候補者若干名の選出に入り、役員等候補選出委員会規則に従って学識経験理事候補者若干名の選出に当たることが確認された。

ここで総会は暫時休憩となり、規則に規定された委員による役員等候補選出委員会が別室で開催された。

午後 2 時 3 7 分休憩

午後 2 時 4 6 分再開

④第 4 号議案 役員改選について（続）

総会休憩中に開催された役員等候補選出委員会で選出された学識経験理事候補者 3 名の氏名が報告され、議長により、それぞれ選任が諮られ、いずれも全会一致で承認され、下記のとおり重任若しくは就任が決定した。

【理 事（学識経験者）】（3名）

阿達 雅志（重任）

橋本（石崎） 聖子（重任）

柳沢 和雄（重任）

以上ですべての理事及び監事が選任されたため、議長より、総会に出席している理事及び監事に対し就任について承諾を求めたところ、いずれも席上その就任を承諾した。

次に、定款第 2 1 条第 2 項の規定に基づき、会長、副会長、専務理事を選任するための新理事・監事による理事会を開催するため、ここで総会は閉会した。

午後 2 時 4 7 分閉会

新役員による理事会で正副会長及び専務理事が選任され総会参加者に報告された。

会 長	阿達 雅志
副 会 長	新島二三彦（東ブロック）
	斉喜 博美（中ブロック）
	島崎 伸一（西ブロック）
専務理事	柳沢 和雄

本議事録が正確であることを証するため、議長、出席正会員2名が記名押印する。

令和6年6月14日（金）

議長 鶴田安秀 

正会員 大田黒博 

正会員 宮寺敏雄 



公益社団法人 全国スポーツ推進委員連合

理 事 会 議 事 録

1. 日 時 令和6年6月14日（金）
2. 会 場 国立オリンピック記念青少年総合センター センター棟4階 413号室
3. 出席者 (理 事)
- | | | | | |
|-------|-------|--------|--------|-------|
| 紺谷 好範 | 石川 一美 | 蜂須賀 信也 | 新島 二三彦 | 松井 元 |
| 杉山 弘行 | 小島 啓介 | 馬場 宏 | 山本 博一 | 斉喜 博美 |
| 赤木 弘蔵 | 島崎 伸一 | 太田 敏勝 | 柳沢 和雄 | |
- (理事17名中14名出席)
- (監 事)
- 高山 篤 廣瀬 孝作

4. 審議事項

- ① 議長の選任及び議事録署名人の選任について
- ② 会長（代表理事）の選定について
- ③ 副会長の選定について
- ④ 専務理事の選定について

午後2時50分開会

○定足数の確認

定足数について、理事現在数17名中14名が出席、定款第33条第1項の規定に基づき、理事会は成立する旨の確認がなされた。

◆審議事項

① 議長の選任及び議事録署名人の選任について

理事会の議長は、定款第32条の規定により「会長がこれに当たる」と定められているが、阿達雅志会長は国会日程の都合で出席できないことから、赤木弘蔵理事が議長を務めることを確認した。

また、本日出席の理事及び監事全員が本理事会の議事録署名人となることを確認した。

② 会長（代表理事）の選定について

定款第21条第2項の規定により、会長の選定について諮ったところ、阿達雅志理事を推薦する旨の発言があり、異議なく承認された。

③ 副会長の選定について

同じく定款第21条第2項の規定により、副会長3名の選定について、慣例により、東ブロック（北海道・東北・関東）、中ブロック（北陸・東海・近畿）、西ブロック（中国・四国・九州）から各1名選出することを確認した後、各ブロックの協議に入った。

協議の結果、・東ブロック—— 東京都会長の新島二三彦理事

・中ブロック—— 大阪府会長の斉喜博美理事

・西ブロック—— 高知県会長の島崎伸一理事

以上3名について、いずれも異議なく了承され、被選任者は、席上、副会長に就任することを承諾した。

④ 専務理事の選定について

同じく定款第21条第2項の規定により、専務理事の選定について諮ったところ、柳沢和雄理事が推薦され、異議なく承認された。また、被選任者は、席上、専務理事に就任することを承諾した。

⑤ 第66回全国研究協議会（長野大会）参加費等について

提案）総会で全国研究協議会参加費の1,000円値上げとスポーツ庁や全国連合の負担金値上げを提案した。物価上昇に加えバスの運転手や清掃スタッフ不足などで運営が難しくなっている。参加費値上げについては言い出しにくい部分だが、この際値上げについて検討願いたい。

意見）地区大会開催のための見積もりを取るといろんなものが値上がりしているのが分かる。

値上げはしょうがないのではないかな。

意見）全国連合は賛助会費がないとやっていけない状態にある。賛助会費は一部の人の負担であり、そういう全国連合の負担を増やすのは難しいのではないかな。みんなで負担するとなれば会費値上げになるだろう。

意見）全国連合の財政については先の理事会でも話題になったが会費値上げではなく、機関誌購読拡大などで問題解決につなげるということではなかったか。

質問）全国研究協議会参加費を3,000円から4,000円に値上げするのは今回（長野大会）だけのことか、今後継続して4,000円になるのか確認したい。その都度金額が変わると行政負担しているところなど困ってしまうのではないかな。

意見）一旦値上げしたら下げられないだろう。

意見）先程の総会説明では今回の宮崎大会は会場までのシャトルバスは有料とのことだった。

参加費が値上げされるとなれば、その辺も予算に計上することが求められるのではないか。
意見) あまり大それたことをせず、全国研究協議会そのものをコンパクトにしたり、報告書を簡素化するなど費用の掛からないものにするを考えるべきだと思う。

質問) スポーツ庁への負担増要求はできないのか。

答え) スポーツ庁に増額要請は行うが、あくまでも決定権は先方にある。

議長) 全国研究協議会のあり様や報告書の作り方など理事会で決める話でもないような気がするが開催県で工夫しながら参加費 4,000 円の中でやってもらうことにしてはどうか。
この提案に特に異論はなかった。

午後 3 時 14 分閉会



公益社団法人 全国スポーツ推進委員連合

理事会議事録

1. 日 時 令和6年3月8日（金） 午後2時～午後3時15分

2. 会 場 国立オリンピック記念青少年総合センター センター棟106

3. 出席者 会 長 阿達雅志

理事・副会長 土谷忠昭 石川一美 廣瀬孝作

専務理事 柳沢和雄

理 事 紺谷好範 石島邦行 飯田忠子 堤 卓雄 馬場 宏

山本博一 斉喜博美 赤木弘蔵 城門政文 寺澤次雄

（理事16名中15名出席）

監 事 西島 寛 中田 貢

4. 議 題

（1）協議事項

① 第1号議案 令和6年度事業計画（案）について

② 第2号議案 令和6年度収支予算（案）について

（2）確認事項

「役員選出基準」について

（3）その他

「理事会の在り方」について

午後2時開会

5. 開 会

○ 出席理事数の確認

出席理事数について、理事現在数16名中、15名が出席しており、定款第33条第1項の規定により、本理事会は成立していることを確認した。

○ 議長の選任

理事会の議長は、定款第32条に「会長がこれに当たる」と定められていることか

ら阿達会長が議長を務めることを確認した。

○ 役員の職務執行報告

会長、副会長、専務理事それぞれから職務執行報告があり、阿達会長からは報告に加え次の発言があった。

部活動の地域移行に関しては、文科省・スポーツ庁に対しスポーツ推進委員の声を良く聴きながらやるよう働きかけていること、また、推進委員の処遇改善について、推進委員が市町村の委嘱となっていることから、それぞれの地域における報酬等が一樣でないので、推進委員を地域移行の柱にするということであればスポーツ庁としては各地域における処遇のレベルを揃えるなど考えるよう働きかけていること、公益法人制度見直しについては、今国会において公益法人制度・公益信託制度改革に関する改正案が出され、公益法人の経営が柔軟にできるよう見直しがなされることなど。

○ 議事録署名人の確認

定款第34条第2項の規定に、出席した会長及び監事が議事録に記名押印するとされており、出席した会長及び監事が署名することを確認した。

6. 議事

◆ 協議事項

① 第1号議案 令和6年度事業計画（案）について

柳沢専務理事より、令和6年度事業計画（案）について、資料に基づいて提案説明が行われた。

その主なものは、1) ファミリー健康体力向上事業の実施 2) 全国スポーツ推進委員研究協議会の開催 3) スポーツ推進委員地区研修会の開催 4) スポーツ推進委員リーダー養成講習会の開催 5) 機関誌「みんなのスポーツ」・「スポーツ推進委員手帳」の販売促進等

特に質問・意見はなく令和6年度事業計画（案）は、異議なく承認された。

② 第2号議案 令和6年度収支予算（案）について

細矢事務局長より、令和6年度収支予算（案）について、提案説明が行われた。

収入面については、コロナ禍で控えていた全国表彰被表彰者を対象とした賛助会員の新規開拓を再開したものの賛助会員会費は減少傾向にあること、グッズ販売関係は過去の実績を勘案しながら増額予算を計上したこと等。

支出については、グッズ販売増に伴う仕入れ額の増加を見込んだこと、ファミリー健康体力向上事業について測定会実施県が昨年より多く支出が増えること、また、新規事業参加希望は出されていないが、参加を期待しながら予算計上した結果単年度収支では赤字となった。

本説明に対し、概略以下の質疑応答が行われた。

質問) 都道府県の研修会及び初任者研修会への助成について47都道府県を対象とした予算を組んでないが、研修会など実施しながら連合に申請しない例があるのではないか。

答え) 助成金については過去の実績から予算を計上した。初任者研修に対する連合の助成は平成24年度から実施しているが、まだ全都道府県からの申請に至っていない状況にある。

意見) 滋賀県では初任者のみの研修とすると集まりが少ないので「スキルアップ研修」という名目に変えようと考えている。

意見) 三重県では経験年数に差があると話が合わなくなるので、経験年数で分けし初任者、5年～10年、10年以上といった階層別の研修を行っている。市町村単位の研修は連合で把握できていないようだが、県は県として推進委員について方向性を示すことは重要と考えるので県主催の研修会に連合が助成することは適切だと考える。

議長) 連合が助成するには基準が必要で現状の「県」を単位とすることで良いのではないか。

他に質問・意見はなく、令和6年度収支予算(案)は異議なく承認された。

◆確認事項

「役員選出基準」について

役員選任規程第2条により普通会員数に基づき算定した「役員選出基準」(枠は前回と同じ)を確認した。

7. その他

「理事会の在り方」について

昨年の定時総会で「理事会参加のための旅費を全国連合が負担していることの是非、全国から集まることの理事の負荷及び旅費負担軽減の観点から理事会はリモート開催を検討すべし」と提案があったことに関して意見交換した。

議長) コロナ禍では対面での会議開催ができない時期があり、そういった場合はオンラインを活用した。今日も新幹線に遅れが生じたように、また、災害で来られない状況があったりする。そういう場合はオンラインを活用することもある。基本的には対面の方がコミュニケーションをとり易いと思う。対面を基本としながら状況によって出席できない場合はオンラインも可とする。そういう整理もあると思う。皆さん方から意見があればお述べいただきたい。

意見) 総会での東京都の提案は、財政面のことを念頭においての発言と理解している。全国連合収入の主たる賛助会員会費や普通会員会費の納付額は関東ブロックが多く

を占めている。費用負担と還元の観点で現状をみると公平・公正だと言えない状況にあるのではないか。財政に関しては、推進委員制度の起こりが文部省であることから事務所経費は国が負担し、都道府県会長の正会員費や賛助会費があれば連合の運営できる。理事会は対面を基本とする場合、総会参加費用を都道府県が負担しており理事会も各都道府県協議会が負担するようにすればよい。

議長) 東京は財政が豊かで地方との差がある。東京と地方の差、この差をどうするかは難しい問題がある。全国連合の本部が東京にあるので理事会は東京で開催される。地方から来るのに所属協議会で負担してほしいと言にくい部分もある。現状、都会の皆さんにおんぶにだっことなっている部分があることは否定できない。組織の財政的な面も含めこの問題は一旦預からせていただき、精査したうえで、今後、検討させて欲しい。(異論なし)

意見) 推進委員には全国連合組織を守る精神をもってやってもらいたいと思っている。自分は現在の会費ワンコイン(500円)を550円に値上げしても良いと思っている。リーダー養成講習会参加者が初任者研修の講師となって全国の方針を伝える仕組みになっている。また、文科大臣表彰といった表彰を各県の会長推薦で受けられるのは他の組織にない。連合があるから可能なのだ。連合では困っている人があれば助けるのが筋だと思う。

意見) 会議の持ち方はリモートやハイブリッドなど色んな形があると思う。財源を確保する観点から言えば機関誌や手帳の販売が増えれば連合に還付があるので問題は解消するはず。機関誌の売り上げを伸ばす方が会費を50円値上げするより簡単ではないか。

議長) 推進委員は国の制度でありながら市町村の委嘱となっている。委嘱する市町村一県一全国連合の流れの中で意見集約にずれが生じることもある。この組織が財政面を含めどのように運営していくか課題を整理しながら今後検討していきたい。

8. 令和6年度第1回理事会日程について

議長より、令和6年度第1回理事会の日程について、来る5月17日(金)に開催することが告げられた。

9. 閉会

議長より、以上をもって理事会を閉会する旨の発言があり、理事会は滞りなく終了した。

午後3時15分閉会

令和6年3月8日（金）

以上のとおり議事録が正確であることを証し、署名捺印する。

議事録署名人 議 長

阿達雅志 

監 事

西島 寛 

監 事

中 田 貢 